

第1章 第2次計画の策定に向けて

1 第2次計画策定の経緯及び目的

上尾市図書館では、社会情勢の変化や図書館に対する多様化したニーズに対応するため、H22年3月に上尾市図書館サービス計画（以下、第1次計画）を策定しました。

第1次計画では、蓮田市図書館および桶川市図書館との広域利用（※1）の開始（H22年3月および6月）、瓦葺分館の開館時間の延長（H23年6月）、オンラインデータベース（※2）の導入（H23年4月）、JR上尾駅西口のブックポスト（※3）開設（H24年7月）など図書館サービスの拡充に努めたほか、『子どもの読書活動推進計画』（※4）を策定（H23年3月）、同計画に基づき「子どもの読書活動支援センター」を開設し（H24年7月）、市内の幼稚園、小・中学校への巡回図書を開始（H25年5月）、「セカンドブックスタート事業」（※5）を開始（H26年4月）するなど、学校との連携や子どもの読書活動推進の強化にも努めてきました。また、図書館ボランティアの登録制度を開始（H22年10月）し、市民とともに歩む図書館づくりに取り組んできました。さらにH27年4月からは、障害者や要介護者への宅配サービス（※6）を開始、同10月には初級音訳者養成講座（※7）を開催し音訳者養成を始めるなど幅広い利用者へのサービス拡充に取り組んでいます。

第1次計画策定以来、図書館サービスの向上に取り組んでいますが、図書館を取り巻く環境は変化を続けており、加えて資料収蔵能力が限界に達するなど施設面の課題も浮き彫りとなっています。第2次計画では、第1次計画で残された課題に加えて、新たに生じている現状の課題を踏まえながら、これからの上尾市図書館の目指す方向性を示すことを目的に策定するものです。

本文中の（※〇）は用語解説（P68～P74）の番号です。

2 計画の位置付け

この計画は、「図書館法」や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下 望ましい基準）（※8）などに基づき、上尾市図書館がこれまでに実施してきた実績を踏まえて策定します。

また「上尾市総合計画」および「教育振興基本計画」、「生涯学習振興基本計画」、「子どもの読書活動推進計画」など関連する諸計画との整合性を図ります。

3 計画の期間

H28年度から32年度までの5年間を計画期間とします。

「上尾市総合計画」および「教育振興基本計画」、「生涯学習振興基本計画」、「子どもの読書活動推進計画」などの見直し時期に合わせるため、第1次計画を1年延長し、第2次計画はH28年度からとしました。

4 上尾市および図書館の現状

(1) 上尾市の概要

上尾市は、首都東京から35kmの距離にあり、埼玉県の南東部に位置しています。東は伊奈町と蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と隣接しています。

本市の地形はおおむね平坦となっており、市民の移動や通勤通学などの交通面においては利便性が高い地域となっています。交通網としては、JR高崎線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の駅が設置され、市内循環バス「ぐるっとくん」の巡回もあり多くの市民が利用しています。

S30年1月1日、上尾町、平方町、原市町、大石村、上平村、大谷村の3町3村が合併して上尾町になり、3年後のS33年7月15日の市制施行で上尾市が誕生しました。当時、人口は約37,000人でしたが、地理的条件の良さに国の高度経済成長政策も加わり、田園都市から工業都市、そして住宅都市へと変ぼうしました。H25年に市制施行55周年を迎え、人口は227,000人を超えています。しかしながら、全国の傾向と同様に、上尾市においても生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）が増加傾向にあります。（H27年10月1日時点の比率では、生産年齢人口、年少人口、老年人口の割合は、それぞれ62.0%【過去5年間で3.5%減】、12.9%【過去5年間で1%減】、25.1%【過去5年間で4.5%増】となっています。）

そのような現状を踏まえて本市では、「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」の実現を目指して、新たな時代に向けたまちづくりに総力を挙げて取り組んでいます。

図書館の運営を含めた行政サービスの継続性を担保するうえで重要な財政状況については、H26年度決算によると、財政健全化指標（実質公債費比率、将来負担比率）はいずれも健全の基準内にあります。しかしながら、本市は高齢者数の増加や生産年齢人口の減少が全国平均と比較して顕著であり、社会保障関係経費の増加は避けられず、市税収入の増加も期待できない状況にあり、今後の財政状況は大変厳しいものになるものと考えられます。このため、今後の人口動態や行政サービスの多様化、継続性などを踏まえて行政改革を進めていく必要があり、その流れの中で、必要な図書館サービスを明確化し実現し持続するための取り組みがかかせません。

(2) 全国の公立図書館を取りまく状況

全国の公立図書館の在り方をめぐっては、文部科学省が「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（H13年。H24年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を告示）と、「これからの図書館像-地域を支える情報拠点をめざして」（H18年）（※9）を発表しています。

その中でうたわれているように、これからの図書館サービスは、図書の貸出サービスにとどまらず、地域の情報拠点（※10）として、複雑・多様化する地域課題に対応する情報サービス（※11）の充実や、年齢や立場に関係なく、幅広い利用者に対応したサービスの充実、施設・設備の整備、図書館相互の連携に加えて行政、学校、民間団体・機関との連携・協力を進めることが求められています。

「日本の図書館2014」（日本図書館協会）によると個人貸出数は69,500万冊と前年度比で約2%下がっているものの、図書館来館者数は31,800万人と前年度と比較して約3%増加しています。

他方、資料費（前年度決算額）はH12年度から26年度まで減少の一途（約335億3,394万円→285億2,366万円）です。

ICTの活用という面からはH26年1月に国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」（※12）がスタートし、県内でも携帯電話による貸出サービス（三郷市）や図書館の本棚からインターネット情報にアクセスできる「カーリルタッチ」（※13）が導入（飯能市、和光市、羽生市）されるなど、現在のネットワーク環境に応じた図書館システムを導入する動きが進みつつあります。

厳しい財政状況の中、県内ではH25年にさいたま市立武蔵浦和図書館（新設）と飯能市立図書館（移転新築）、H26年に北本市立子ども図書館（新設）、三郷市立図書館（移転新築）、H27年度には桶川市立駅西口図書館（リニューアル）など、新館建設やリニューアルオープンが続いており、単に本を借りる、調べものをするなどにとどまらず、人々の憩いの場、まちづくりの中核としての図書館づくりが進められています。

図書館運営では、近年、指定管理者制度（※14）や業務委託を導入する自治体が増加傾向にあり、文部科学省が行う「社会教育調査」によるとH23年度では約11%の図書館が指定管理者に運営を委ねています。

（3）上尾市図書館の概要

上尾市図書館は、S46年に図書館法に基づく公共図書館として設置されました。S56年6月には、現在の図書館本館が開館し、H27年現在、本館、5分館（平方・瓦葺・たちばな・上尾駅前・大石）、3公民館図書室（上平・原市・大谷）の計9館体制で運営をしています。

また家庭や学校、地域、図書館が一体となった読書活動やボランティアの育成を目指し、H24年7月には子どもの読書活動支援センターを富士見小学校内に開設し、さまざまな事業を展開しています。

（4）上尾市図書館サービスの現状

市内9館の資料所蔵点数は、595,813点（H26年度末、視聴覚資料などを含む）、貸出数は、1,334,751点（H26年度末、登録者一人あたり貸出冊数11.86冊、上尾市民一人あたり5.85冊）、登録者数は112,499人（H26年度末、上尾市人口の46.2%）です。1回以上利用した図書館実利用者数は33,366人、実利用者一人あたりの貸出数は40冊です。人口に占める実利用者率は14.6%です。また、さいたま市、伊奈町、蓮田市、桶川市と広域利用を行なっています。

また、利用者向けサービス向上のため、H17年にWeb予約を開始しH26年度末の時点で、全予約件数の7割近くを占めています。

運営体制としては、H20年までに本館、分館、公民館図書室の全てのカウンター業務を民間委託しました。同年、市内東西の中心館である瓦葺・大石の各分館は開館時間を10時から17時まで、駅前分館は平日の閉館時間を20時までとしました。また、JR上尾駅西口および北上尾駅改札前にブックポストを設置し、利用者の利便性向上を図りました。

H22年10月から図書館ボランティアを開始し市民協働を進めています。H26年度からは市内の小学生を対象に読書パスポートの配布を全国に先駆けて開始しました。

また、H27年度から高齢者施設や埼玉学園への施設サービスを試行的に開始しました。

(5) 上尾市図書館サービスの課題

少子高齢化・国際化、高度情報化社会へと進行していく中で、社会情勢の変化に応じた地域社会が抱える課題に対応する課題解決型のサービス（※15）や生涯学習（※16）社会を迎えて生涯を通じて学びあえる文化教養向上のためのサービスを、図書館が提供する必要性は高まっています。このような流れの中で、上尾市の図書館サービスの現状から見えてくる課題としては次のようなものが挙げられます。

①図書館資料の充実と提供

年金や医療、ビジネス、趣味の分野など、多様な分野について、時代の要請をうけた資料の収集を行うとともに、図書館だけでは対応が難しい専門資料の提供をしていくため、既存の図書館だけでなく、大学、民間事業との連携が求められます。

また電子書籍（※17）の出版状況を見極め、収集の検討が必要となります。

②情報と学習機会の提供

地域における情報の拠点として利用者の必要とする資料・情報を的確に提供するためにレファレンスサービスの充実が不可欠であり、職員のスキルを向上する必要があります。

③対象者サービスの充実

読書に障害のある人（※18）やさまざまな理由で図書館への来館が難しい人のために、それぞれに適した資料の提供や宅配サービス、団体貸出（※19）などのサービスの充実が求められます。

④施設設備の充実

上尾市の図書館サービスの拠点施設である現本館は、同規模人口自治体と比較して延床面積も小さく、S56年の開館後、大規模修繕などが行われていないため雨漏りなど施設の老朽化に伴う弊害が起きている。また滞在型の図書館（※20）に求められる閲覧席、学習スペースの不足が課題となっています。

(6) 利用者アンケートから見た上尾市図書館

<上尾市図書館利用アンケート概要>

上尾市図書館では、図書館の利用状況や要望などの把握、利用者へのサービス向上を図ることを目的とし、H27年8月1日～14日まで、図書館アンケートを実施しました。

（※集計結果については、資料編の利用者アンケート調査結果（P119）を参照）

調査対象者 上尾市図書館本館および5分館・3公民館図書室

調査方法 来館者に館内でアンケート用紙を配布し回収（一人1回のご記入）

回収件数 2,024件

（内訳 本館650件、分館・公民館図書室合計1,355件、Web19件）

①図書館の利用者

年齢は、全回答件数（2,024件）のうち、60代が最も多く、441人、続いて、40代が431人、70代が324人で利用者の年齢層が比較的高くなっています。

一方、10代が119人、20代が60人と比較的若い年齢層の利用者が少なくなっています。

市内6地区ごとに利用者を見ると、各地区にある図書館および図書室では、立地地区内かその隣接地区からの利用者が多く占めています。

②図書館の利用の仕方

図書館の利用頻度は、2,024件の回答件数のうち、「月に2～3回」が最も多く836件、続いて、週に1回が452件、週に2～3回が211件の順となっています。

図書館の来館目的は、「本・CDなどの貸出・返却」が最も多く、続いて「本を読む」、「調べものや情報収集」、「予約・リクエスト」、「資料を探す」、「新聞・雑誌を読む」、「自習」、「インターネットの利用」、が主な順となっており、利用目的は多岐にわたっています。少なかったのは、「ボランティア活動」、「映画会・講演会などの行事参加」となっています。

③図書館への要望

- 図書・雑誌・視聴覚資料などの充実
- 貸出・返却ができる拠点の増設
- 子ども連れでも安心して利用できる環境づくり
- 自由に手に取れる資料を増やしてほしい
- インターネットによる予約・リクエストサービスの充実
- 電子書籍や宅配など非来館型サービスの充実
- 破損・摩耗した資料の買い替え
- 検索システムの内容の充実
- 高齢者・障害者へのサービスの充実
- 書架の案内表示の工夫
- おはなし会などのイベントの回数の増加
- 児童サービスの充実
- 設備の充実（閲覧席・学習室などの充実）

第2章 上尾市図書館の基本理念・基本方針

1 基本理念

『くらしに役立ち、市民とともに歩む図書館』

誰もが本と出会うよろこびを感じられる居心地の良い図書館

くらしに役立ち、市民の知る権利を保障する図書館

市民文化創出の^{いしすえ}礎になる図書館を目指して市民とともに歩んでいきます

読書活動を支援するだけでなく、必要な資料・情報を提供して市民の知的拠点となり、その生活と新たな創造を支援して、ともに歩んでいくことが、上尾市図書館の使命です。基本理念は、第1次サービス計画から引き継いでいます。

2 基本方針

I 生涯学習の拠点としての図書館

1 生涯学習を支える図書館

市民が興味・関心を持ち、知識や教養を得るために求める資料を収集・整備し提供＝貸出するのは最も一般的に求められている図書館のサービスです。多様化、高度化する要望、今は顕在化していなくても今後予測される要望にも応えられるよう資料の充実を図ります。

また、上尾市では対応ができない資料や専門的な資料については、県内の図書館を始め、国立国会図書館、近隣の大学図書館などとも連携し可能な限り提供しよう努めるほか、図書館が学習の場としての環境を整えることで市民の学習の拠点として、生涯にわたる豊かな学びをサポートします。

2 生活上の諸課題解決のための図書館

社会のありようが目まぐるしく変化する時代にあって、日常生活の営みの中でさまざまな課題や選択の場面に直面します。その課題を解決し、あるいはより望ましい選択をするためには新しい知識や情報が必要となります。

紙媒体だけでなく電子化されている情報、情報通信技術なども活用し、必要とされる情報を提供していくとともに、情報へのアクセス方法や活用方法についての支援を行います。

また、生活上の課題をテーマにした講座などを開催するほか、一人ひとりの生涯学習の支援となるような多様な学習機会（※21）の情報を収集し提供します。

3 地域の情報拠点としての図書館

自らが暮らす地域に関することは、関心が強いものであると同時に、まちづくりを考えていくときに重要な情報です。図書館では、地域の歴史や文化に関する資料、行政資料だけでなく、地域の概要や現状を知るための情報を幅広く収集し、他地域の在住者も含め、地域の情報を求めるすべての人がいつでも利用できる体制を整備していきます。

また、さまざまな情報を持っている地域の人や団体とも連携し、地域の交流の場としていきます。

さらに、図書館の役割、サービスの利用方法などを積極的にPRするほか、HP内に役立つリンク集などを整え、来館していない利用者にも情報を発信していきます。

II 社会・時代の変化に応えられる図書館

1 高齢社会における図書館

H30年には65歳以上の高齢者が総人口の3割を占めることが予想されています。H26年度の利用状況を見ても貸出点数の3割以上が60歳以上の利用者によるものです。

これらの利用者の興味・関心、資料の形態などのニーズを把握し、資料、情報の収集を進め、自宅でもなく、職場でもない第3の場所＝サード・プレイス（※22）として居心地のよい生きがい創出の場、学習の場となるよう努めます。

また、それぞれの培われてきた経験をもとに利用者同士が交流できるようなイベントの開催などの働きかけを行います。

2 少子化社会における図書館

現代の子どもたちはインターネットや携帯電話などの情報通信機器の普及に加え、部活、学習塾や習い事などに忙しく、年齢が高くなるにつれ読書や図書館から遠ざかる傾向があります。子どもたちは読書によって読解力や感性を磨き、物語の世界で経験を積んで精神的な成長をしていきます。その成長に合わせた魅力ある資料や楽しみのための資料の充実に努めるほか、本と子どもを結びつけるため、おはなし会などの催しものの開催や、親などの子どもたちを取り巻く大人への働きかけをしていきます。

子どもの読書活動支援センターはコーディネーターとして、家庭、学校、地域と連携し、子どもたちが読書好きになるような環境づくりをしていきます。

さらに、利用が落ち込む青少年に対しては、受験や友人との関係など人生の転機に直面する世代であることを踏まえて資料の収集に努めます。また、青少年と図書館、青少年同士が協働し、活動するような取り組みも検討していきます。

3 多様な利用者ニーズに応える図書館

図書館が利用しにくい人に対し、その理由の特性に合わせた資料の提供や、機器の貸出、宅配サービスなどを行い利用の支援をします。また団体貸出などにより、施設や入院している人へのサービスを進めます。

日本語を母国語としない人への支援として英語を中心に外国語資料を収集するほか、多言語による行政情報や生活情報を収集、配布できるようにします。

電子資料や音楽配信サービス（※23）などの導入を検討し、非来館型サービスを創出します。これらのサービスについて、支援を必要とする人に届くよう広報に努めます。

Ⅲ サービス網を拡充する図書館

1 本館、分館、公民館図書室

現本館については、老朽化に伴い、長寿命化を図るとともに、バリアフリー化する必要があります。資料収蔵能力が限界を迎え、閲覧席などに限りがあることも課題です。改修などに向け、検討します。

分館、公民館図書室については、修繕などを計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。また資料提供・展示方法を工夫し、魅力的な書架作りに努めます。

2 図書館ネットワークの拡充

資料のデジタル化、ネットワーク化が進む一方、場所としての図書館（※24）の存在意義は非常に高まっています。

最大限に図書館機能を発揮し、市内全域での図書館サービスを提供するために、他市図書館や大学図書館との相互利用を進めるほか、他の公共施設における図書館サービスの提供、ブックポストの設置、学校図書館での図書館資料提供、マイクロ・ライブラリー活動（※25）の支援など図書館サービス網の拡充を検討していきます。

IV 市民とともに創る図書館

1 市民との連携・協働

上尾市図書館は多くの市民に愛され、第1次および第2次サービス計画アンケート調査でも図書館サービスについて多くの利用者から満足しているとの声をいただいています。図書館協議会（※26）への諮問、アンケート調査、数多く寄せられる利用者の声を反映しながら図書館運営を進めてきましたが、サービス内容や施設整備などについて十分に利用者意見を活かしているとは言えません。

これからは、市民と図書館がともに図書館づくりを進めてゆくという視点が何より大切です。さまざまな経験・技術を持つ団塊世代が退職する時代にあって、図書館はその人たちの力を有効に活用する必要があります。図書館ボランティアとしての活動など図書館づくりへの協働を働きかけていきます。

2 望ましい図書館運営体制

図書館運営については、本館・分館ともに、既にカウンター業務を委託しています。近年、選書など全ての業務に指定管理者制度を導入する図書館が徐々に増えています。図書館の運営状況やサービスの状況を積極的に情報発信して、最も市民に支持される運営体制を選択していきます。

V 第2次サービス計画施策図

基本方針

目指す図書館のすがた

主な項目

| | | |
|-------------------|------------------|---------------------|
| 生涯学習の拠点としての図書館 | 生涯学習を支える図書館 | 資料の提供 |
| | 生活上の諸課題解決のための図書館 | レファレンスサービス |
| | 地域の情報拠点としての図書館 | 多様な学習機会の提供 |
| | | 地域資料・情報 |
| | | 図書館からの情報発信 |
| 社会・時代の変化に応えられる図書館 | 高齢社会における図書館 | 居場所としての図書館 |
| | 少子化社会における図書館 | シニアサービスの提供 |
| | 多様な利用者ニーズに応える図書館 | 子どもの読書活動の推進 |
| | | 図書館の利用に障害のある人へのサービス |
| サービス網を拡充する図書館 | 本館、分館、公民館図書室 | |
| | 図書館ネットワークの拡充 | 相互貸借 |
| | | 広域利用 |
| | | サービスポイントの設置 |
| 市民とともに創る図書館 | 市民との連携、市民との協働 | 市民参画と協働 |
| | | 地域との連携 |
| | | 図書館協議会 |
| | 望ましい図書館運営体制 | 図書館運営体制 |
| | | 開かれた図書館運営 |
| | | 図書館における資金調達 |